

容疑者のDNA 活用へ整備要望

被害者遺族ら

殺人事件の被害者遺族らで作る「宙の会」は5日、千代田区内で記者会見し、容疑者のDNAを有効活用するための法整備や研究体制の充実を求める要望書を、国家公安委員会に提出



記者会見で要望書の内容を説明する宙の会の小林会長（5日、千代田区）

すると発表した。

同会によると、海外ではDNAの情報から容疑者の似顔絵を作成して事件解決に至った例もあり、要望ではDNAから得られる性別や年齢幅などの情報も捜査に活用するよう求める。

1996年に葛飾区で殺害された上智大生・小林順子さん（当時21歳）の父で同会会長の小林賢二さん（75）は、「犯人の情報が眠ったDNAの活用について、熟慮してもらいたい」と話した。

「DNA捜査の法制化を」

事件遺族ら要望書提出へ

刑事事件の早期解決をめざし、殺人事件の遺族の集まり「宙の会」が5日、千代田区で記者会見を開き、DNA型を可能な範囲で捜査に活用できる体制を整備する重要性を訴えた。今後、国家公安委員会に法制化を求める要望書を出すという。

客観証拠が重視される現在の事件捜査で、特に有効なのが個人識別の精度が高いDNA型だ。ただ、日本にはDNA捜査について定めた法律はなく、採取やデータベースへの登録・抹消などの手続きは国家公安委

員会規則や警察庁通達により運用されている。こうした現状に不安を感じ、任意採取に協力しない人も多い。同会は、法制化で現状を改善できるとの考えだ。同会会長は、葛飾区で1996年9月に起きた「上智大生殺害事件」で次女の小林順子さん（当時21）を殺害された父・賢二さん。この日の会見で、「DNA捜査の運営をしっかりと法制化すれば、捜査への

協力が進むはずだ」と話した。同会はこの日、DNA型から身体的な特徴を導き出す最新技術などを捜査に活用することも求めた。2000年12月発生の「世田谷一家殺人事件」の捜査に携わった警察庁の元幹部で、同会特別参与の土田猛さんも会見に同席し、「被害者や遺族のため、利用拡大についても議論してほしい」と訴えた。（岩田憲美）

朝日新聞